

投資事業評価調書（継続：その他）

部課室名	河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	河川整備課長 窪田 彰 (河川開発係長 石田博彰)	内線	4408 (4433)
事業種目	ダム事業	事業採択年度	H2	現 計 画	再々評価時点
事業名	金出地ダム建設事業	着工年度	H4	総事業費	170億円 - 億円
		再々評価年度	H16	内用地補償費	5.4億円 - 億円
事業区間	二級河川千種川水系鞍居川	完成予定年度	H24		-
所在地	赤穂郡上郡町金出地	進 捗 率 (内用補進捗率)	42% (100%)		- % (- %)
		残事業費	99.2億円		
事業の目的			事業内容		
河川改修と併せて金出地ダムにより鞍居川沿川の洪水被害を防除し、河川環境の保全等に必要な維持流量の確保及び既得灌漑用水等の安定化を図る。			重力式コンクリート ・ダム高 62.3 (69.0) m ・堤体積 14.9 (19.22) 万m ³ ・総貯水量 470.0 (630.0) 万m ³ [負担割合 国:0.50 県:0.50] 括弧書：従前の計画		
社会経済情勢の変化	平成14年11月、企業庁は播磨科学公園都市の日最大給水量を現行の31,400m ³ から22,000m ³ に変更し、金出地ダムを水源としないことを播磨高原広域事務組合(水道事業者)に通知した。同事務組合は、事業評価手続きを経て、平成15年1月に厚生労働省所管の水道水源開発施設整備事業(金出地ダム)の中止を決定し、県にその旨を通知してきた。この利水撤退により、県は金出地ダムの計画を一から見直すことが必要となった。				
進捗状況	【事業の経緯】 ・昭和51年 9月 台風17号により千種川流域に大水害 ・昭和61年 4月 多目的ダムとして実施計画調査を開始(補助事業に採択) 事業目的： 洪水調節 流水の正常な機能の維持 水道用水 ・平成 2年 4月 建設事業を開始 ・平成 5年 2月 補償基準の調印(金出地ダム対策協議会) ・平成15年 1月 共同事業者である播磨高原広域事務組合が、金出地ダムによる水源開発の中止を決定し県にその旨を通知 ・平成14年度末 この時点で、用地買収は完了(38万m ²) 付替道路・工事用道路は7,509mのうち5,036mを施工済み ・平成15年 2月 千種川委員会に設置した鞍居川部会で、計画見直しを開始 ・平成16年 9月 台風21号により千種川流域に大水害 ・平成16年12月 公共事業等審査会(再々評価)において「鞍居川の新たな治水計画の策定に必要な調査に限定して継続は妥当である。なお、鞍居川の治水計画策定の上は、速やかに本審査会に説明のうえ、事業の取り扱いについて諮ること」との審査結果が出された。 ・平成17年 2月 第15回千種川委員会において「金出地ダムの建設を継続し、治水効果を早期に発揮させることが望ましい」とする鞍居川部会の最終報告を審議し、これを千種川委員会の意見として採択した。				
評価視点	評価結果の説明				
(1)必要性	・ 鞍居川は流下能力が全川にわたり低く、昭和51年の台風17号で427戸、平成16年の台風21号で411戸が浸水するなど、沿川は過去に幾度も被害を受けており、抜本的な治水対策が必要である。 ・ 県としては、千種川委員会の意見を踏まえ、金出地ダムを千種川水系河川整備計画に位置づける。				
(2)有効性・効率性	・ 費用便益比 B/C = 1.07 (2.07) 裸書：ダム建設のみ 括弧：ダム建設+河川改修 ・ 金出地ダムの建設により、早期に治水効果を発揮することができる。また、渇水時には金出地ダムから補給することで、維持流量の確保及び既得灌漑用水等の安定化を図ることができる。 ・ 用地買収が完了していること、付替道路等も進捗していること、治水・利水面で地元要望も強いことから、円滑な事業執行が可能である。				
(3)環境適合性	・ 平成5年に環境影響評価を実施し、県知事から貴重種の移植、管理状況を毎年報告すること等の条件を付して「概ね妥当」との意見が出された。環境保全対策については、学識経験者の指導を受けながら、貴重植物の移植やその生育状況のモニタリング等を継続して実施している。 ・ 金出地ダム建設により創出される水辺空間は、隣接する播磨科学公園都市や地域の人々に憩いの場を提供する効果も期待できる。				
(4)優先性	・ 平成16年9月台風21号により、鞍居川流域で甚大な災害が発生した。				
結 果 評 価	見直し継続	左の理由	金出地ダム建設事業は、洪水調節と流水の正常な機能の維持を目的とした治水ダムとして計画を見直し、継続することが妥当である。		